

総合 計画 体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	下水道課
	施策No.	9	施策名	効率的に生活排水を処理する	施策主管 課長名	海野 英樹
関連個別計画	市公共下水道事業計画(R6~R7)				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)			*:総合計画の目標指標
	名 称	単位	名 称	単位			
市民、市内全域の生活排水	A 行政区域内人口(住民基本台帳人口)	人	C 整備区域内水洗化人口	人			
	B 整備区域内人口	人	D				
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	名 称	単位	名 称	単位			
生活排水の浄化を図り、衛生的な生活を守る	A 汚水処理人口普及率*	%	D				
	B 水洗化率*	%	E				
	C		F				
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	生活排水が適正に処理されているかの指標として【汚水処理人口普及率】及び【水洗化率】を設定した。 ※対象指標の人口は公営企業決算統計に基づきすべて年度末のものとする	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	A:汚水処理人口普及率【整備区域内人口/行政区域内人口】として把握する。 ※整備区域内人口:公共下水道・農業集落排水施設の供用開始区域内の人口+合併処理浄化槽を使用している人口 B:水洗化率【整備区域内水洗化人口/整備区域内人口】として把握する。				

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画 後期基本計画期間		
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)
対象 指標	A 行政区域内人口(住民基本台帳人口)	人	見込み値 実績値	54,336 54,273	54,136 54,104	53,836 53,683	53,393 53,348	53,108 52,968	52,797 52,486
	B 整備区域内人口	人	見込み値 実績値	47,272 46,049	47,910 47,046	47,645 47,544	48,054 47,527	48,594 47,301	48,837 49,074
	C 整備区域内水洗化人口	人	見込み値 実績値	45,901 43,732	46,521 44,592	45,215 45,006	45,603 45,269	46,164 45,197	46,395 46,670
	D		見込み値 実績値						
成果 指標	A 汚水処理人口普及率*	%	目標値 実績値	87.0 84.8	88.5 87.0	88.5 88.6	90.0 89.1	91.5 89.3	92.5 94.0
	B 水洗化率*	%	目標値 実績値	97.1 95.0	97.1 94.8	97.2 94.7	94.9 95.3	95.0 95.6	95.0 95.1
	C		目標値 実績値						
	D		目標値 実績値						
	E		目標値 実績値						
	F		目標値 実績値						

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 公共下水道・農業集落排水施設の整備完了区域の住民においては、生活排水処理施設への接続等による生活排水の適切な処理に努める。また、公共下水道・農業集落排水施設の未整備区域の住民においては、合併処理浄化槽を設置し、適切な維持管理を行うことで、生活排水の適切な処理に努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 生活排水の適切な処理を図るために、公共下水道の整備及び維持管理並びに接続促進、農業集落排水の維持管理及び接続促進を行うとともに、公共下水道・農業集落排水施設の未整備区域の住民に対して、合併処理浄化槽の普及促進に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか 議会より、下水道事業については、既に工事が完了した地区的うち、接続率が低い地区における接続率の向上を求められている。また、工事後の速やかな下水道接続を求められ、については、収入の確保を行うことで、安定した経営を行うよう求められている。管きよ施設については、陥没事故等を未然に防ぐことができるよう、予防保全型の維持管理を行うことを求められている。 下水道審議会より、経費縮減のため、農業集落排水施設を公共下水道へ編入する広域化の検討を求められ、また、不明水の減少を行うことで、有収水量の向上を図り、については、安定した経営に努めるよう求められている。

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)

- 成果がかなり向上した。
- 成果がどちらかといえば向上した。
- 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)
- 成果がどちらかといえば低下した。
- 成果がかなり低下した。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

那珂市汚水処理人口普及率

年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率
令和2年度	54,273人	46,049人	84.8%
令和6年度	52,968人	47,301人	89.3%

汚水処理人口普及率が微増ながら伸びており、生活環境の向上、公共用水域の水質保全に寄与している。

整備区域内人口 = 公共下水 + 農集排 + 合併処理槽 + コミプラ
普及率 = 整備区域内人口 ÷ 行政区域内人口

(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)

- 近隣他市と比べてかなり高い水準である。
- 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。
- 近隣他市と比べてほぼ同水準である。
- 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。
- 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

他市町村汚水処理人口普及率との比較 令和6年度末現在

市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率
水戸市	266,390人	250,892人	94.2%
ひたちなか市	154,185人	143,359人	93.0%
東海村	38,044人	36,409人	95.7%
那珂市	52,968人	47,301人	89.3%

整備区域内人口 = 公共下水 + 農集排 + 合併処理槽 + コミプラ
普及率 = 整備区域内人口 ÷ 行政区域内人口

5 施策の現状と課題

(1) 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 当市の生活排水処理は、平成元年度に公共下水道が、平成6年度に農業集落排水施設の戸崎地区が供用を開始し、水質保全や生活環境の向上に努めてきました。国では令和8年度末の汚水処理人口普及率(公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)の95%概成を示しており、当市においても公共下水道の整備手法を見直しながら整備スピードを加速させるとともに、下水道未計画区域内の単独処理浄化槽やくみ取り槽からの合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助拡充を行いました。その結果、当市の汚水処理人口普及率は89.3%となり、確実に生活環境の向上及び公共用水域の水質保全が図られています。
- 令和5年度には、公共下水道事業全体計画見直し方針及び下水道事業経営戦略に基づき、整備区域の拡大(102.9ha)を行いました。

(2) 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならないか)

- 公共下水道の整備には長期にわたり多額の費用が必要であり、また、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効率的かつ持続可能な事業運営を行うことが必要です。
- 公共下水道・農業集落排水施設の整備が完了した区域の特に単独処理浄化槽・くみ取り槽を使用している住民については、水質保全等の観点から、それぞれの生活排水処理施設への早期の接続が必要です。
- 生活排水処理施設の未整備区域内特に単独処理浄化槽・くみ取り槽を使用している住民については、水質保全等の観点から、合併処理浄化槽への転換が必要となっています。また、合併処理浄化槽を使用している住民については、浄化槽設置後の点検(浄化槽法第7条、第11条検査)が義務化されているため、適切な管理に努めてもらことが必要です。
- 公共下水道は平成元年度の供用開始から既に30年が経過し、施設の老朽化が見受けられることから施設の長寿命化や更新を行うなど、適正な維持管理が必要となります。
- 7施設ある農業集落排水施設においても30年が経過している施設があることから、公共下水道同様に適正な維持管理が必要となる一方、公営企業会計の費用減縮の観点から、公共下水道事業への統合の検討が必要です。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・公共用水域の水質保全・生活環境の向上を図るため、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備推進を図るとともに接続を促すことで、汚水処理人口普及率及び水洗化率の向上を目指します。
- ・公共下水道事においては、整備区域を拡大し、令和7年度までの事業変更認可を取得しました。今後も引き続き整備を進めます。
- ・農業集落排水施設においては、適切な維持管理を行うとともに、区域の住民に対して早期の接続を促します。
- ・浄化槽設置補助事業は、公共下水道・農業集落排水施設の未整備区域の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換促進に向けた取組みを重点的に行うとともに、合併処理浄化槽の適切な維持管理について啓発を行います。
- ・汚水処理人口普及率については、浄化槽設置補助事業の取組や今後の公共下水道施工計画より、令和6年度までの目標値は1.5ポイント/年の増を見込み、整備区域が限られてくる令和7年度から令和8年度までは1.0ポイント/年とし、令和9年度は0.5ポイント/年としました。
- ・水洗化率については、供用開始区域の拡大を受けた目標の修正を行なが、2年毎に0.1ポイント増を見込みました。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
生活排水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道事業については、戸地区(令和5年度概成)、額田東郷地区(令和6年度概成)に続き、後台地区及び後台富士山地区の令和8年度末概成を目指します。 ● 令和5年度には、公共下水道全体計画区域見直し方針及び那珂市下水道事業経営戦略に基づき、整備区域の拡大(102.9ha)を行いました。 ● 浄化槽設置補助事業については、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与するため、引き続き普及率の向上に努めます。 	公共下水道事業
生活排水処理施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道施設及び農業集落排水施設については、適切な維持管理を行うことにより、処理施設の長寿命化を図りながら機能を確保します。 ● 農業集落排水施設の経費の縮減のため、公共下水道への編入を踏まえた広域化の検討を進めます。 ● より健全な経営を目指すため、令和4年度に策定した那珂市下水道事業経営戦略に基づいた経営に努めます。 ● 道路管理者と連携し、道路の安全パトロールを行うことで、路面破損が発見された際には、マンホール内の点検を行い、管きょ施設の陥没事故等を未然に防ぎます。 ● 合併処理浄化槽の適切な維持管理について啓発を行います。 	公共下水道事業 農業集落排水事業 浄化槽設置補助事業
排水浄化意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道施設及び農業集落排水施設への早期接続について啓発を進めます。 ● 令和7年度から令和8年度において、水洗化率向上及び将来の下水道使用料の確保のため、下水道接続キャンペーンを開始します。 ● 令和7年度から供用開始後の速やかな下水道接続を促すため、那珂市公共下水道早期接続促進事業を開始します。 ● 生活排水に対する浄化意識の啓発を進めるうえで、個人型である合併処理浄化槽の機能について周知に努めます。 	公共下水道事業 農業集落排水事業 浄化槽設置補助事業